

平成13年第2回定例会で審議された議案等

議案

第2回定例会

●西原町税条例の一部を改正する条例について	— 原案可決	— 特定資産の流動化に関する法律の改正による条例の整備
●西原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	— 〃	— 一家電法の施行に伴う収集運搬手数料及びごみ袋の指定化並びに粗大ごみ有料化の為の一般廃棄物処理手数料の追加
●西原町ごみリサイクル基金条例について	— 〃	— 一般廃棄物処理手数料の一部を基金として積み立てる
●西原町災害対策本部条例の一部を改正する条例について	— 〃	— 災害対策基本法の一部改正による条例の整備
●西原町議政務調査費の交付に関する条例について	— 〃	— 議員の調査活動の充実を図る為に、月額5,000円支給する
●西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	— 〃	— 非常災害時に出勤を命ぜられた職員に、1日2,000円支給
●西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	— 〃	— 投票管理者12,000円 開票管理者10,000円、選挙立会人8,000円 投票立会人10,000円 開票立会人8,000円
●収入役の選任について	— 同意	— 古堅和子氏 西原町字津花波81番地
●教育委員会委員の任命について	— 〃	— 島田賢松氏 西原町字翁長660番地の13
●教育委員会委員の任命について	— 〃	— 古堅ヤスエ氏 西原町字翁長23番地
●平成12年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	— 原案可決	— 一歳入歳出それぞれ46,485千円追加
●平成12年度西原町介護保険特別会計補正予算について	— 〃	— 一歳入歳出それぞれ3,582千円追加
●平成12年度西原町老人保健特別会計補正予算について	— 〃	— 一歳入歳出それぞれ74,316千円追加
●平成12年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について	— 〃	— 一歳入歳出それぞれ78,984千円減額
●平成12年度西原町公共下水道事業特別会計補正予算について	— 〃	— 一歳入歳出それぞれ1,600千円減額
●平成12年度西原町一般会計補正予算について	— 〃	— 一歳入歳出それぞれ76,397千円減額
●平成13年度西原町国民健康保険特別会計予算について	— 〃	— 一歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,490,263千円と定める
●平成13年度西原町介護保険特別会計予算について	— 〃	— 一歳入歳出予算の総額は、それぞれ977,881千円と定める
●平成13年度西原町老人保健特別会計予算について	— 〃	— 一歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,594,036千円と定める
●平成13年度西原町土地区画整理事業特別会計について	— 〃	— 一歳入歳出予算の総額は、それぞれ140,554千円と定める
●平成13年度西原町公共下水道事業特別会計予算について	— 〃	— 一歳入歳出予算の総額は、それぞれ725,173千円と定める
●平成13年度西原町水道事業会計予算について	— 〃	— 収益的収入901,801千円 収益的支出899,793千円 資本的収入57,200千円 資本的支出115,024千円
●平成13年度西原町一般会計予算について	— 〃	— 一歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,001,957千円と定める
●平成12年度西原町一般会計補正予算について	— 〃	— 一歳入歳出予算に10,000千円予備費から充当

陳情・要請等

●「地震防災対策特別措置法」の改正に関する意見書について	— 可決	— 宛先 内閣総理大臣外13の関係機関
●在宅障害児者の為の支援事業の確立について	— 継続審査	—
●激動する輸入農産物を抑えるため、一刻も早い『緊急輸入制限』(セーフガード)の発動と、対象品目拡大を求める要請	— 採択	— 国内農業を守る為のセーフガードの発動を求める要請
●地域農業と農家経営を守るために緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求める意見書について	— 可決	— 宛先 内閣総理大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 財務大臣
●自衛官による女子中学生に対する婦女暴行事件に関する意見書について	— 〃	— 宛先 内閣総理大臣 防衛庁長官 那覇防衛施設局 航空自衛隊恩納分屯基地司令官 南西航空混成団
●食品の安全性確保の強化を求める意見書について	— 〃	— 宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣
●高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書について	— 〃	— 宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

平成12年度

# 一般会計最終補正可決!

## 当初予算77億1,370万円が 79億6,370万6千円に!

### 予算執行体制の強化を強く要望!

最終補正〈7号補正〉で13年度に事業を行うための繰越明許手続きを!

多すぎる繰越額!

総額 4億5,051万

☆繰越明許費について……

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって毎年度の歳入は、その年度の歳入をもって充て、これを翌年度に繰り越して使用することができない。しかし、実際問題として、毎年度の予算に事業の完了を予定し、予算化しているにもかかわらず、特別の事情によって工事等が遅れ、年度内に完了することがどうしてもできない場合がある。そこで、会計年度独立の原則の例外として、予算で定めて翌年度に繰り越して経費の支出ができるものとしている。これを繰越明許費という。

- 民生費……………2億9,390万1千円
- 土木関係費…1億3,504万8千円
- 災害復旧費…… 1,062万6千円
- 農林水産事業費…… 800万円
- 教育費……………293万5千円

### 坂田保育所、児童館、本体工事大幅の遅れ!

工期  
平成13年3月  
から平成14年1月  
に変更

擁壁工事、矢板・クラッシャー排水等の問題が発生!! その積算もれがあり、1千万円補正追加予算となる。



### 人事 新しい収入役に古堅氏を選任可決!!

収入役 古堅 和子 (59) 津花波81番地

全会一致で同意!

教育委員 島田 賢松 (65) (再) 翁長660番地の13

賛成多数で同意!  
(賛成11名、反対9名)

古堅ヤスエ (48) (再) 翁長23番地

全会一致で同意!